

平成26年度練馬区立貫井中学校経営方針

平成26年4月1日

校長 熊野 真司

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、益々グローバル化が進んでいる。その中で伝統文化を育み主体的に活動できる生徒の育成が求められている。本校の生徒は、礼儀正しくきちんと挨拶ができ、行事や生徒会活動、部活動等において主体的に活動できる。そこでさらにその良さを伸ばすとともに、人権感覚と国際感覚に溢れた人材を育成するために、保護者や地域の理解と支援を受け、日々の教育活動を充実・発展させなければならない。そのためには、教師自らも研修を重ねるとともに高め合い、教育課題の解決に向けていくことが必要と考える。そのような決意をもって学校経営方針を定める。

◎ めざす学校

1 学校の教育目標

心身共に健康で、人間性豊かな生徒の育成をめざして、次の目標の達成に努める。

- よく考える人
- 思いやりのある人
- 実践する人

※校章の精神：自律、誠実、根気、健康

知・情・意の調和の備わった円満で完全な人格になることを念願して制定されている。

2 めざす学校像

生徒や保護者が安心して通える安全な学校。生徒の個性や能力を伸長し、社会人としての基本的な資質を養い高める学校。礼儀正しく保護者地域から愛され期待と信頼に応えられる学校をめざす。

(1) 人間尊重の精神を基盤として、豊かな心を育むことができる学校

全ての生徒・教職員が人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心を持ち、社会生活に必要な生活習慣や公德心を身に付ける。いじめや体罰のな

い学校を創る。

(2) 主体的に学ぶ力を養い、生涯学習の基礎づくりのできる学校

生徒一人一人に基礎的な知識や技能の定着を図り、基本的な学ぶ態度を身に付け、言語活動の充実を通して、主体的に学習する生徒を育てる。

(3) 保護者の信託や地域・社会の信頼に応えられる学校

生徒のために、学校の教育機能を十分に発揮できるよう家庭や地域等の理解、協力を得ながら、開かれた学校を目指す。

(4) 生徒の自己実現への支援、協同体制のとれる学校

生徒一人一人の良さや可能性を見つけ、それが発揮できるように教職員の協同体制、組織体としての機能を充実する。

3 育てたい生徒像

豊かな人間性と創造性を備え、社会において能動的・自律的に生きる力を身に付けた活力ある生徒の育成をめざす。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 自主性、探求心、創造性のある生徒 | 「よく考える人」 |
| (2) 親切、協力、信頼、友情にあふれる生徒 | 「思いやりのある人」 |
| (3) 勤労、責任、自立性を重んずる生徒 | 「実践する人」 |

4 めざす教師像

(1) 教育公務員として、生徒の人格形成に大きな影響を与える職務に携わる者として、その使命と職責を深く自覚し、服務規律の厳正に努める。

(2) 生徒とのふれあいや声かけを重視し、生徒第一の考え方にに基づき、生徒が学校生活を通して自己実現できるよう指導、支援に努める。

(3) 常に生徒理解に努め、その実態把握を基に生徒指導、学習指導に創意工夫を生かし、生徒の興味・関心・意欲・態度を育てる指導と評価の工夫・改善に努める。基礎学力の向上、ティームティーチング、少人数授業、総合的な学習の時間の充実などを通して、個性の伸長、主体的態度の育成をめざす。

(4) 進んで研修に励み、専門職としての実力を磨き、教師力高めるとともに、豊かな人間性を身に付けるように努める。

5 経営方針のポイント

(1) 短期、中・長期の視点に立って生徒の利益を第一に考える。

(2) 人権尊重の精神を基盤に、教師と生徒、生徒同士の信頼を大切にする。

(3) 基礎的・基本的内容を重視し、自ら学ぶ意欲を育てる。

- (4)教職員の連携・和を大切にし、運命共同体意識を育てる。
- (5)教職員の経営参画を積極的に取り入れ、組織の活性化を図る。
- (6)保護者や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。

◎ 目標と方策

1 学習指導

- (1) 生徒一人一人が充実した学習ができるように、授業内容の工夫・改善に努め、基礎を定着させるとともに思考力や判断力、表現力を育て、生涯を通じて学習する意欲と態度を身に付けさせる授業を展開する。
- (2) 生徒が主体的に学習活動に取り組むことができるように、学習習慣の確立や言語活動の充実に努め、ICT教育の充実、学校図書館の活用、教材教具の工夫・改善等を行う。
- (3) 評価規準を明確にし、指導と評価の一体化を図り、肯定的な評価の工夫から生徒の学習意欲を高める。
- (4) 個に応じた指導の充実に努め、柔軟な学習活動の形態、指導体制や方法等を工夫し改善する。
- (5) 特別支援教育に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターを中心とした適切かつ組織的な教育的支援を配慮を必要とする生徒へ行う。
- (6) すべての教員は年に一度は研究授業を行い、互いの授業力の向上を図る。

2 生活指導・進路指導

- (1) 人間尊重の精神を基調とし、言語環境を整え、道徳の授業をはじめとした全教育活動を通じて豊かな心の醸成を図り、人間性に富み、生命と人権を大切にし、健康や安全、防災について理解する生徒を育てる。
- (2) すべての生徒が生き生きと学校生活を送れるようにするため、教育相談の充実に努め自己肯定感を高めさせるとともに、生徒一人一人への理解を深め、教員と生徒のふれあいにより信頼関係に基づいた指導を行う。また、いじめを許さない毅然とした指導を行い、生徒会を中心とした啓発活動を推進しながら、アンケートを実施し「いじめ防止対策委員会」で分析し、いじめの早期発見と早期解決に努める。
- (3) 教職員の共通理解と実践を基盤に、すべての教育活動を通じて、生徒に基本的な生活習慣と規範意識を定着させ、相互理解の基本となるコミュニケーション能力を育てるとともに、情報モラルに対しての意識を高める。
- (4) 共に生きるために、互いの人格と個性を尊重し、障害のある人等への理

解を深め、差別や偏見をもたずに学校生活を送る意識と態度を育てる。

- (5) キャリア教育の視点に立ち、望ましい勤労観・職業観を育て、将来の生き方を考えて主体的に進路を選択できる能力を身に付けさせ、自立する態度を育てる。

3 特別活動、その他

- (1) 生徒一人一人が学校・学級の一員としての自覚と役割意識を高め、自主的、自治的な活動を通して、互いに協力して生活し、自己の責任を果たす態度を身に付けさせる。
- (2) 生徒の自主的・主体的な活動を重視し、学校行事、生徒会・委員会活動や部活動などを十分に保障し、活動を通して学校生活に対する充実感と自己有用感を高める教育活動を推進する。
- (3) 社会の一員としての自覚をもち、地域や社会の様々な実態や課題に気づき、自ら考え、主体的に判断して積極的に課題を解決しようとする態度を養う。
- (4) 地域の環境や人材を生かした教育活動を推進し、ボランティア活動への参加や勤労体験などを通して、地域社会と共に生きることを体験的に学ばせることで、生徒と地域社会のかかわりを深める。

4 学校運営

- (1) 学校の教育課題に対して、情報共有を図り、各自が当事者意識をもって最善の方法で課題解決を図れるように、組織としての最大限の努力をする。
- (2) 校内研修等の組織を整え、授業力・対応力・折衝力などの教師力全般を高めるとともに、常に互いに高め合える教師集団を形成する。
- (3) 校内の事案決定規定や管理運営規則等を整備し、責任と権限を明確にし、目的や計画を定め、秩序だった組織的な対応ができるようにする。
- (4) サービスの厳正を徹底するとともに、成果は公正に評価する。
- (5) 学校公開や保護者会を積極的に行い、学校の教育活動を保護者・地域に対して公開するとともに、諸行事の開催、学校からの印刷物やホームページを通じて学校教育の成果を発信し、理解と協力が得られるようにする。
- (6) P T A活動や町内会組織等と積極的に関わり、保護者・地域とのつながりを深めるとともに、生徒・保護者・地域住民の意見や要望を学校評価などで学校経営に反映させるしくみを整えて、教育活動を推進する。

◎ 教育活動(指導)の重点

1 各教科

- ・基礎的・基本的な内容を身に付けさせる。
- ・言語活動を充実させ、自ら学び考える力を身に付けさせる。
- ・学習習慣を身に付け、学習意欲を高める。
- ・貫井図書館と連携し、司書教諭や学校図書館支援員を中心に、朝読書の実施や学校図書館を活用した読書活動を推進し、各授業でも活用する。
- ・多様な授業形態や ICT を活用した授業を通して、主体的でわかりやすい授業を展開し、生徒の活用・探求の力を伸張させる。
- ・体力の向上、健康の保持増進を図る。

2 道徳

- ・自己肯定感を高めさせ、向上心を持って生活する習慣を身に付けさせる。
- ・思いやりや生命尊重などの豊かな心の醸成と、道徳的实践力を高める。

3 特別活動

- ・集団の一員としての自覚をもち、所属間・連帯感を高め、互いに協力して責任を果たす態度を身に付けさせる。
- ・自主的・実践的な活動を通して、自らを向上させる意欲や態度を育てる。

4 総合的な学習の時間

- ・自ら考え主体的に判断して課題を解決しようとする態度を育てる。
- ・学び方、考え方、表現力を身に付け、自己の生き方を考える能力を養う。

5 特色ある教育活動

- ・運動会や合唱コンクールなどの学校行事や生徒会活動において、生徒による主体的な運営を行わせる。
- ・地域等の人材を生かして、地域から学ぶ授業を実施する。また地域行事やボランティア活動への生徒や教職員の参加を進める。
- ・小中一貫教育推進の観点から、小中連携クリエイターを中心とした、近隣小学校との連携を図り、生活指導や進路指導、教科指導において課題の発見と改善につなげる。

6 生活指導

- ・伝統文化を理解し、礼儀や言葉遣いなどの基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- ・生徒理解を深め、教師と生徒の信頼関係を築く。
- ・保護者や地域社会と連携を図り、規範意識を育てる。
- ・不登校出現率を3%以下に抑え、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に努める。

- ・自他の生命を尊重し、健康や安全、防災教育の充実を図る。

7 進路指導

- ・職業調べ、職場体験を通して、望ましい勤労観、職業観を育てる。
- ・保護者や生徒との連携を密にした適切な進路指導を行う。